

受付 No.
○

一般貸与用

防災ラジオ放送受信機貸与申込書

米子市長 様

○自動起動機能付きラジオ放送受信機（以下「防災ラジオ放送受信機」という。）の貸与を受けたいので、裏面に記載された事項に同意した上で、米子市自動起動機能付きラジオ放送受信機の貸与に関する要綱（令和2年12月28日施行）第5条第1項の規定により申し込みます。

① 申込日	年 月 日		
② 申込者(世帯主)	ふりがな		
	氏名	生年月日	年 月 日生 (歳)
	住所	〒 - 米子市 電話（固定： 携帯：)	
③ 防災ラジオ放送受信機の引換場所の希望	第1希望	番号 ()	番号は（別紙：「防災ラジオ放送受信機 取扱事業所一覧」）でご確認ください。
	第2希望	番号 ()	
	第3希望	番号 ()	
※希望が集中した場合は、ご希望に沿えず、市が引換場所を指定する場合があります。			

申込書に不備がある場合などは、市から連絡する場合がありますが、世帯主以外の方に連絡して欲しい方は、下記に記入してください。

連絡して欲しい方の氏名	電話番号：
世帯主との関係 ()	

申込みに関する問合せ先：米子市総務部防災安全課 電話 (0859) 23-5337

※ 申込書に記載された個人情報は、防災ラジオ放送受信機の貸与に関する事務の範囲内でのみ使用します。

貸与 No.	
--------	--

【防災ラジオ放送受信機の貸与に関する同意事項】

私は、自動起動機能付きラジオ放送受信機（以下「防災ラジオ放送受信機」といいます。）の貸与の申込み・引渡しに当たり、次の事項に同意します。

- 1 防災ラジオ放送受信機の設置予定場所において、株式会社DARAZコミュニティ放送が運営する「DARAZ-FM（79.8MHz）」が受信可能であるか自ら確認しました。

※ 市販の安価なラジオで受信ができない場合でも、市が貸与する防災ラジオ放送受信機では、受信ができる場合がございます。心配な方は、一度お問合せください。

- 2 市が、貸与の要件を確認するために、必要な範囲で私の世帯に係る住民基本台帳情報、介護認定情報、障がい者手帳の登録情報等を利用することを承諾します。
- 3 市が、防災ラジオ放送受信機の貸与に関する事務を委託する事業者（4において「委託事業者」といいます。）に対し、市が私及び私の世帯員に係る個人情報を提供することを承諾します。
- 4 防災ラジオ放送受信機の賃貸料として2,000円を委託事業者を介して市に納入します。
- 5 納付した賃貸料の還付を受けることができないことに承諾します。
- 6 防災ラジオ放送受信機の利用に伴い生じる電気料金及び電池代を負担します。
- 7 防災ラジオ放送受信機に修繕が必要となった場合は、その費用を負担します。
- 8 防災ラジオ放送受信機を、市の承諾なく、第三者に譲渡し、又は貸し付けません。
- 9 その他、防災ラジオ放送受信機の貸与に関し市が定める事項に従います。